

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	26			26	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公開する http://www.jrchcn.ac.jp/soshiki/4/5339.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[R5.4.1.pdf \(jrc.ac.jp\)](#)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 副社長	R4.7.1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4.4.1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R3.4.1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部 事務局長会 会長（日本赤十字社東京都支部事務局長）	R4.7.1 ～在職期間	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会 理事	R5.4.1 ～R7.3.31	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学 理事長・学長	R4.4.1 ～R6.3.31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	東京国立博物館長	R4.4.1 ～R6.3.31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	学校法人尚美学園理事長・尚美学園大学学長	H30.4.1 ～R6.3.31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成 12月～2月 ・作成時は、教務委員会が、作成必須の項目から書き方に至るまで例を添えてシラバス作成要領を定め、作成時の参考とするよう全教員へ提示している。 ・シラバス作成要領には、授業の概要、到達目標、成績評価の方法と評価割合、各回のテーマと内容、準備学習等は必須項目として作成を求めている。 ・作成後は、教務委員会が第三者として、作成要領を基にしたチェックリストによりチェックを行う。不備があれば作成者へ修正を依頼し、修正後は再度教務委員会がチェックを行う体制を整備している。 授業計画の公表 3月 ・授業計画は、第三者チェックが完了した後に、大学ホームページ上で公開している。シラバスは在学生に限らず、学外の者も常に利用可能な状態である。	
授業計画書の公表方法	WEB シラバスとしてホームページ上で公開 https://kyoumu.jrchen.ac.jp/unias/UnSS0LoginControlFree
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果の厳格かつ適正な評価 ・日本赤十字広島看護大学履修規程により試験の方法、評価等を規定している。 ・単位認定の資料に全学生の履修科目の評価と点数を記載し、評価区分ごとの分布を示している。教務委員会及び教授会は、それらにより全ての科目における評価区分ごとの分布を把握して成績評価が適正に行われているか確認したうえで単位を認定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

G P Aの設定

- ・下表により GPA を算出し、大学ホームページ等で学生へ提示している。

評価	成績	GP
S	100 点～90 点	4
A	89 点～80 点	3
B	79 点～70 点	2
C	69 点～60 点	1
D	59 点以下	0
	出席不足・試験欠席	0
R	既修得単位認定	—

$$\text{GPA} = \frac{\Sigma (\text{履修した科目の単位数} \times \text{その科目の成績に対応する G P})}{\text{総登録単位数}}$$

成績の分布状況の把握

- ・成績の分布状況は、単位認定の資料に評価区分（A B C D等）ごとの分布を記載して、各科目における分布状況を教務委員会および教授会が確認したうえで単位を認定している。
- ・本制度における成績の分布状況の把握については、学年全体の GP ごとの分布をグラフにする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページで公開 https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/14.html
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針

日本赤十字広島看護大学で、次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性
 - ・人間を総合的に理解し、基本的権利を守る姿勢を持つ。
 - ・豊かな人間性をもとに、人間の苦痛、苦悩を共感的に理解できる。
2. ヒューマンケアリングの理念に基づく看護実践能力
 - ・ヒューマンケアリングの意味と価値を認識している。
 - ・看護の対象となる人々の状況に応じて、創造的にヒューマンケアリングに基づいた看護を実践できる。
3. 多職種との連携を図り、看護の担うべき役割を果たすことのできる能力
 - ・保健・医療・福祉の分野における看護の役割と機能を認識し、看護専門職としてのリーダーシップを発揮するための基礎的能力を有する。
4. 国際的に貢献できる基礎的能力
 - ・変貌する国際社会において、看護の担う役割を国際的な視野で認識できる。
5. 赤十字の理念を理解し、人道的に社会貢献できる能力
 - ・人道の理念をもとに国内外の救援救護活動を組織的に行うことができる。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施

- ・卒業の認定は日本赤十字広島看護大学学則に規定し、方針はディプロマポリシーとして大学ホームページ等で公表している。
- ・保健師、助産師、看護師の各課程および各科目分類における修得単位状況やG P Aを教務委員会および教授会が確認したうえで単位および卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページで公開

<https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
財産目録	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
事業報告書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
監事による監査報告(書)	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画収支予算 対象年度: 令和5年度)
公表方法: ホームページ(5.pdf(jrc.ac.jp))
中長期計画(名称: 学校法人日本赤十字学園 第三次中期計画～学園大学間の連携推進～ 対象年度: 2019年度(令和元年度)～2023年度(令和5年度))
公表方法: ホームページ(日本赤十字学園中期計画(jrc.ac.jp))

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/4.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/college/11.html ）
（概要） 日本赤十字広島看護大学は、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的および応用能力を育むことにより、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成し、看護学の発展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的としています。 この目的の実現に向けて、学士課程においては、グローバルな視点に基づく豊かな人間性と幅広い教養、学問的基盤を涵養し、生命の尊厳と人類の叡智を基調としたヒューマンケアリングに基づく看護を実践できる人材の育成を目指します。
卒業の認定に関する方針 （公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html ）
（概要） 日本赤十字広島看護大学で、次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。 1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 ・人間を総合的に理解し、基本的権利を守る姿勢を持つ。 ・豊かな人間性をもとに、人間の苦痛、苦悩を共感的に理解できる。 2. ヒューマンケアリングの理念に基づく看護実践能力 ・ヒューマンケアリングの意味と価値を認識している。 ・看護の対象となる人々の状況に応じて、創造的にヒューマンケアリングに基づいた看護を実践できる。 3. 多職種との連携を図り、看護の担うべき役割を果たすことのできる能力 ・保健・医療・福祉の分野における看護の役割と機能を認識し、看護専門職としてのリーダーシップを発揮するための基礎的能力を有する。 4. 国際的に貢献できる基礎的能力 ・変貌する国際社会において、看護の担う役割を国際的な視野で認識できる。 5. 赤十字の理念を理解し、人道的に社会貢献できる能力 ・人道の理念をもとに国内外の救援救護活動を組織的に行うことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html ）
（概要） 1. 日本赤十字広島看護大学のカリキュラムは、《生命の尊厳》と《人類の叡智》を基調とした《ヒューマンケアリング》を基盤としています。ヒューマンケアリングとは、看護を必要としている人々を慈しみ、かけがえのない人間として世話をし、気づかい、理解し、支えることです。ヒューマンケアリングを実践するために、「人間を理解する」「知を深める」「関係を深める」と、これらの学問的基盤を統合し実践へと導く「技を駆使する」の4つの領域でカリキュラムを編成しています。 1) 「人間を理解する領域」 人間の本質や生命の尊厳について考え、看護の対象である人間を生物体としての存在だけでなく、文化的・社会的あるいは歴史的存在として常に全人的に理解するというヒューマンケアリングの基盤を学びます。 具体的には、誕生から老い、やがて死に至るライフサイクルや人間の成長・発達について理解し、生活の質の向上を探究するとともに豊かな人間性と感性を身につけます。 2) 「知を深める領域」

看護の対象である人間をより専門的に理解するため、人間及び健康に関する概念や理論を学びます。具体的にはこころと身体の両側面から健康の回復とその保持・増進について理解します。また、これらの学習の基盤として情報収集とその活用について学び、科学的かつ研究的思考能力を身につけます。

3) 「関係を深める領域」

人間と人間の深い関わりや人間と自然環境、あるいは人間と社会環境との相互作用について学びます。ヒューマンケアリングにおいては、看護の対象と看護者との関係性が重視されます。そのため、コミュニケーションについて具体的に学び、対象者との関わり自体が互いにより影響をもたらすことができるよう援助的人間関係について理解します。また、人間は社会環境との相互作用の中で生活しているということを理解し、人間や人間の生活をより総合的に捉えます。

4) 「技を駆使する領域」

看護者としての働きかけの基本や対象の個性性を尊重した技など看護の実践について学びます。具体的には「人間を理解する領域」「知を深める領域」「関係を深める領域」で学習したことを関連づけながら、対象のあらゆる健康問題についての援助方法を理解します。また、実習においては、それまでに学習したことを統合し実践することによりヒューマンケアリングの理解を深め、その実践力を高めます。

2. 大学生としての教養教育を基盤に位置づけ、演習や実習を通して人間関係形成過程を伴う体験を行い、ヒューマンケアリングの看護実践能力を身につける教育課程です。

1) 「一般教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の3つの科目群からカリキュラムを構成しています。これらの科目群は、「人間を理解する」「知を深める」「関係を深める」「技を駆使する」の4つの領域に配置されています。

(1) 「一般教養科目」は、人間形成及び学問全般の基盤となる部分です。

(2) 「専門基礎科目」は、保健・医療・福祉など看護学を学ぶための専門的基盤となるものです。

(3) 「専門科目」は、看護学を理論と実践が統合されたものとして学修し、研究的に探求するための科目です。

(4) 看護職の社会的責務や機能、職務遂行の背景となる国内外の社会情勢、職業人としての倫理等を重要な教育内容と位置づけ、看護師・保健師・助産師に共通する看護実践能力の基礎を学習できる教育課程です。

(5) 看護師教育課程（全員履修）、保健師教育課程（選択制）、助産師教育課程（選択制）の3つの看護基礎教育課程を編成しています。

3. 赤十字の理念を理解し、看護現象をグローバルな視野で捉え、国内外で人道的に貢献できる基礎を学習できる教育課程です。

1) 学生全員が、赤十字の理念を理解する授業科目を履修します。

2) 本学では、国際救援・開発協力看護師として活躍するための基礎的な能力を身につけることを目的とした国際救援・開発協力看護師コース（選択制）も開設しています。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html>）

（概要）

本学では、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、生命の尊厳と人類の叡智を基調とした「ヒューマンケアリング」の視点に立って、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる人材を育成することを目標としています。

そのため、本学看護学部看護学科で学ぶ学生には、次のような人を望みます。

1. 看護学を学ぶための基礎的な学力や真摯に学習を継続できる力を有する人

2. 赤十字の理念や諸活動に関心があり、国内外の保健・医療・福祉の分野で看護職として活躍したい人

3. 人間やその生活および社会に関心を持ってかかわることができる人
4. 主体的に考え、発言し、行動できる人

高等学校で、ぜひ履修して欲しい科目は、次の教科・科目です。

○ 国語 ○ 数学 I ・数学 A ○ 化学基礎 ○ 化学 ○ 生物基礎 ○ 生物
○ 英語

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jrchcn.ac.jp/site/college/1016.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
看護学部	－	12 人	6 人	12 人	14 人	2 人	46 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		54 人					54 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/123.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD 委員会が担当し、毎年数回教職員向けに FD 研修会を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	125 人	130 人	104%	500 人	525 人	105%	—	—
合計	125 人	130 人	104%	500 人	525 人	105%	—	—
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	130 人 (100%)	2 人 (1.54%)	126 人 (96.92%)	2 人 (1.54%)
合計	130 人	2 人	126 人	2 人

	(100%)	(1.54%)	(96.92%)	(1.54%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：日本赤十字社助産師学校、ベルランド看護助産大学校				
就職先：広島赤十字・原爆病院、広島大学病院、山口赤十字病院、JA 広島厚生連、高松赤十字病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	127 人 (100%)	122 人 (96.1%)	3 人 (2.4%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
合計	127 人 (100%)	122 人 (96.1%)	3 人 (2.4%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目 ・授業科目は、大学ホームページ上で全科目の科目分類、科目名、単位数、時間数、開講セメスターの一覧表を公開している。 https://www.jrchcn.ac.jp/uploaded/attachment/2874.pdf
授業計画の作成 12月～2月 ・作成時は、教務委員会が、作成必須の項目から書き方に至るまで例を添えてシラバス作成要領を定め、作成時の参考とするよう全教員へ提示している。 ・シラバス作成要領には、授業の概要、到達目標、成績評価の方法と評価割合、各回のテーマと内容、準備学習等は必須項目として作成を求めている。 ・作成後は、教務委員会が第三者として、作成要領を基にしたチェックリストによりチェックを行う。不備があれば作成者へ修正を依頼し、修正後は再度教務委員会がチェックを行う体制を整備している。
授業計画の公表 3月 ・授業計画は、第三者チェックが完了した後に、大学ホームページ上で公開している。シラバスは在学生に限らず、学外の者も常に利用可能な状態である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
学修の成果に係る評価 ・日本赤十字広島看護大学履修規程により試験の方法、評価等を規定している。 ・単位認定の資料に全学生の履修科目の評価と点数を記載し、評価区分ごとの分布を示している。全ての科目における評価区分ごとの分布を、教務委員会および教授会は、それらにより全ての科目における評価区分ごとの分布を把握して成績評価が適正に行われているか確認したうえで単位を認定している。
卒業又は終了の認定に当たっての基準 ・卒業の認定は日本赤十字広島看護大学学則に規定し、方針はディプロマポリシーとして大学

ホームページ等で公表している。 ・保健師、助産師、看護師の各課程および各科目分類における修得単位状況や累計GPAを教務委員会及び教授会が確認したうえで単位を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有	年間 50 単位 ※前年度 GPA が 3.0 以上の場合は 6 単位 までの追加が可能
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/14.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.jrchcn.ac.jp/uploaded/attachment/2974.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://www.jrchcn.ac.jp/site/college/1016.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	施設設備整備費	実験実習費
看護学部	看護学科 (初年度)	1,000,000 円	400,000 円	300,000 円	50,000 円
	看護学科 (次年度以降)	1,000,000 円	— 円	300,000 円	250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 奨学金制度 ・経済面に不安のある学生に対し、日本学生支援機構奨学金や日本赤十字社施設奨学金をはじめとする各種奨学金制度の活用を促進するため、次の対応をしている。 ・奨学金制度の募集案内を学内電子掲示板にて周知し、資料を配布する。 ・奨学金の募集・手続について説明会を開催し、学生が適切に利用できるよう指導している。 特待生制度 勉学を奨励し、学習意欲の高揚を図るために、特待生制度があります。入学試験の成績や学業成績が優秀だと認められた学生に対して、授業料の一部が免除される。	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
(概要) 年間を通して数々の就職ガイダンス・病院説明会を開催するとともにチューター (担任) を中心に学生の状況を把握しながら、就職・進学をサポートする。 就職ガイダンス 就職試験に役立つ、履歴書、自己PRの書き方や面接講座を実施する。卒業生によるパネルディスカッションを開催し、国家試験・就職試験対策、学年ごとの勉強方法やライフスタイルについて意見を交わす。	

病院説明会

中四国の赤十字病院をはじめとする全国の赤十字病院、就職実績のある国公立病院、先進的な医療を展開する大学病院、在学生の就職希望先などに開催を呼びかけ、ブース形式により人事担当者や看護部長から病院の理念や特徴、卒後の研修体制や福利厚生などの労働条件を直接聞くことのできる機会を設けている。近年は先輩卒業生の参加もあり、フレンドリーな雰囲気就職を希望する病院の情報を得ることができる。

チューターによる就職支援

チューターは、より適切な就職先選定につながるように、学生に具体的な「職業観」を持つよう指導を行う。また看護職として専門性を高め続けていくことを希望する学生には、継続教育や卒後教育によって自己研鑽を進めていくとどのようなキャリアアップができるのかを指導する。仕事を通して実現したいこと、将来のライフプランなどと照らし合わせて、ともに考える。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健室について

保健室には保健師がおり、応急処置や休養、健康相談に応じる。玄関ホールおよび体育館入口付近には自動体外式除細動器「AED」を常設している。

カウンセリングについて

毎週月・木曜日に相談室でカウンセリングを行っている。勉強や実習でのこと、対人関係のこと、また身体的・精神的なことで悩んだ時は、カウンセラーに相談することができる。

健康管理情報について

感染症の流行その他について、必要に応じて学内電子掲示板で通知する。毎年、健康管理に関する講演を実施する。

健康診断について

自己の健康管理のため、定期健康診断を毎年4月に実施。

交通安全について

毎年、4月に交通安全講習会を実施。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/5.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F134310109964
学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		52人	49人	52人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	25人	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				52人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期		後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。